

在留邦人子女に対するいじめ相談窓口の設置について

平成30年5月2日
在シカゴ日本国総領事館

今般、公益財団法人海外子女教育振興財団は、在留邦人子女に対するいじめ相談窓口を設置しましたので、お知らせします。

(いじめ相談窓口)

公益財団法人 海外子女教育振興財団 事業部 教育相談事業チーム

電話：+81-3-4330-1352

受付時間：月～金 午前10時～午後4時（日本時間）

メールアドレス：sodanjigyo@joes.or.jp